

第 24 期

〔 自 2022年4月 1日
至 2023年3月31日 〕

事 業 報 告

1. 当社の現況に関する事項
2. 株式に関する事項
3. 会社役員に関する事項
4. 会計監査人に関する事項
5. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

計 算 書 類

1. 貸借対照表
2. 損益計算書
3. 株主資本等変動計算書
4. 個別注記表

監 査 報 告 書

1. 会計監査人の監査報告書謄本
2. 監査役会の監査報告書謄本

事業報告

〔 2022年4月1日から
2023年3月31日まで 〕

1. 当社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

2022年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う行動制限の緩和により、個人消費が増加、設備投資も省力化投資等を中心に増加傾向で推移し景気は穏やかに持ち直しました。ただ、コロナ禍前に比べると限定的で、また急激な円安に伴う物価上昇もあり、コロナ禍前の水準への回復には至りませんでした。

このような経済状況の下、当社は、“放送を支えるインフラ企業としての当社の使命と責任を着実に果たす”ことを目指し、具体的には、

1. 事業リスクの早期把握とリスクマネジメント強化による安定経営の確立
2. B-CAS方式の信頼性維持とセキュリティ対策の推進
3. 安定したサービスを持続的に提供する基盤の強化

を経営の重要課題として取り組みました。

2022年度のB-CASカード発行枚数は、計画比103%、前年度比80%という実績で終了いたしました。

具体的には、2022年度のカード発行枚数は、373万1千枚で、うち三波共用カード320万4千枚（前年度比79%）、地上専用カード36万8千枚（前年度比99%）、CATV用カード15万2千枚（前年度比58%）、その他カード7千枚（前年度比184%）となりました。

この結果、当期の売上高は25億4千9百万円（前年度比89%）、営業費用21億6千8百万円（前年度比88%）となり、営業利益は3億8千1百万円、経常利益は3億8千1百万円、当期純利益は2億6千5百万円となりました。

また、カード改ざん問題に対しては、引き続き国内外関係当局や関係各社と連携し、厳正に対処してまいりました。

(2) 投資及び資金調達の状況

当期は受発注管理システムへの投資を行いました。

(3) 対処すべき課題

2023年度は新型コロナウイルス感染症の影響をはじめ喫緊の課題に対処していくとともに、放送サービス高度化や新CAS運用を支援し、引き続き「放送を支えるインフラ企業としての当社の使命と責任」を着実に果たすことに最大限注力してまいります。

具体的には、

1. 安定経営とリスクマネジメントの強化
2. B-CAS方式の信頼性維持とセキュリティ対策の推進
3. 安定したサービスを持続的に提供する基盤の強化

以上のことを「対処すべき課題」として取組んでまいりますので、株主様におかれましては、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 21 期 2020年3月期	第 22 期 2021年3月期	第 23 期 2022年3月期	第 24 期 2023年3月期
売 上 高 (千円)	3,691,732	3,521,474	2,878,742	2,549,994
経常損益 (千円)	497,733	448,156	410,400	381,107
当期純損益 (千円)	348,437	312,731	285,140	265,283
1株当たり 当期純損益 (円)	13,235.98	11,879.62	10,831.53	10,077.24
総 資 産 (千円)	4,160,924	4,406,527	4,548,670	4,788,921
純 資 産 (千円)	3,461,992	3,774,723	4,059,863	4,325,146

※ 事業報告書の記載金額は記載単位未満の端数を切り捨てて表示しています。
第4期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」を適用しています。

第24期の状況につきましては「(1) 事業の経過及び成果」に記載のとおりです。

(5) 主要な事業内容

当社は、BSデジタル放送、110度CSデジタル放送の有料放送やNHKの受信確認のための自動表示メッセージ、更にBS/地上デジタル放送番組の「コンテンツの著作権保護」などに使用される「限定受信方式(B-CAS方式)」の利用許諾や「ICカード(B-CASカード)」の発行・管理を行うことを主な事業としています。

(6) 主要な事業所

本社 : 東京都渋谷区渋谷一丁目1番8号

(7) 従業員の状況(2023年3月31日現在)

区分	従業員数	平均年齢
社員	3名	60.0歳
出向社員	3名	
嘱託社員	10名	
合計	16名	

※ 従業員数(嘱託社員)には3月末日退職者1名を含めています。

(8) 株式会社の現況に関するその他の重要な事項

特記すべき重要な事項はありません。

2. 株式に関する事項（2023年3月31日現在）

(1) 発行可能な株式の総数 40,000 株

(2) 発行済株式の総数 30,000 株
(自己株式の数 3,675 株)

(3) 株 主 数 12 名

(4) 株 主

株 主 名	持株数	持株比率
日本放送協会	5,526 株	20.99%
株式会社WOWOW	5,312 株	20.18%
東芝インフラシステムズ株式会社	3,675 株	13.96%
パナソニック ホールディングス株式会社	3,675 株	13.96%
株式会社日立製作所	3,675 株	13.96%
株式会社スター・チャンネル	1,962 株	7.45%
株式会社BS日本	500 株	1.90%
株式会社BS-TBS	500 株	1.90%
株式会社ビーエスフジ	500 株	1.90%
株式会社BS朝日	500 株	1.90%
株式会社BSテレビ東京	500 株	1.90%

持株比率は、自己株式(3,675株)を控除した数を基準にして計算。

(5) その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

3. 会社役員に関する事項（2023年3月31日現在）

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職状況
近藤 宏	取締役社長	当社代表取締役
藤森 祥	取締役専務	当社代表取締役
高橋 俊也	取締役	当社取締役
藤田 昌巳※	取締役	日本放送協会 経営企画局 専任局長
原 弘樹※	取締役	東芝インフラシステムズ(株) カード・セキュリティシステム営業部 部長
安間 弥人※	取締役	(株)日立製作所 社会ビジネスユニット 社会システム事業部 交通情報システム本部 担当本部長
山口 哲史※	取締役	(株)スター・チャンネル 代表取締役社長
中澤 健※	取締役	(株)BS-TBS 取締役
新海信夫	監査役	当社監査役
尾上 純一※	監査役	(株)WOWOW 取締役 常務執行役員
佐藤 隆広※	監査役	東芝インフラシステムズ(株) 経理部 参事

※は非常勤役員です。

(注) 1. 監査役 新海信夫氏、尾上純一氏並びに佐藤隆広氏は「会社法第2条第16項」に定める社外監査役です。

2. 取締役の当期中における異動は次のとおりです。

退任取締役	那須野哲弥	2022年6月30日退任
退任取締役	石橋則夫	2022年6月30日退任
退任取締役	品本幸雄	2022年6月30日退任
新任取締役	藤森祥	2022年6月30日就任
新任取締役	原弘樹	2022年6月30日就任
新任取締役	中澤健	2022年6月30日就任

3. 監査役の当期中における異動は次のとおりです。

辞任監査役	土屋武	2022年6月30日辞任
新任監査役	佐藤隆広	2022年6月30日就任

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

(単位：千円)

区 分	取締役		監査役		計		摘要
	支給 人員	支給額	支給 人員	支給額	支給 人員	支給額	
定款又は株主総会 決議に基づく報酬	4名	38,840	1名	7,500	5名	46,340	

- (注) 1. 2005年6月23日の株主総会決議による報酬限度額は、
取締役44,000千円(年額)、監査役8,000千円(年額)です。
2. 期末日(2023年3月31日)現在の人員は、取締役8名、監査役3名で
す。
3. 非常勤取締役および非常勤監査役は無報酬です。

4. 会計監査人に関する事項

当社の会計監査人の名称 「EY新日本有限責任監査法人」

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

(1) 会社の体制及び方針

当社の業務の適正を確保するための体制及び方針については、2015年度
取締役会で決議した下記の項目で行なっております。

- ①取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための
体制
- ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ③損失の危険の管理に関する規程 その他の体制
- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ⑤監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該
使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する
事項
- ⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
- ⑧監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを
受けないことを確保するための体制
- ⑨監査役 of 職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該
職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ⑩その他の監査役 of 監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ⑪その他株式会社の現況に関する重要な事項

(2) 体制の運用状況の概要

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下の通りです。

- コンプライアンス推進委員会を開催し、コンプライアンスに関する取り組みについて協議・検討を致しました。
- 内部監査規程、内部監査計画に基づき内部監査を実施し、業務執行状況を点検致しました。
- 全従業員に対しコンプライアンス教育を実施し、コンプライアンス意識の徹底を図りました。
- 全従業員に対し個人情報保護教育を実施し、個人情報管理の重要性を再認識するとともに、個人情報の漏えい防止に努めました。
- 「企業倫理ヘルプライン制度」を設置し、違法行為等の疑いに関し従業員等が直接コンプライアンス担当窓口や社外弁護士に通報する体制を構築しています。通報者は通報したことを理由として不利益な取扱いを受けない旨を会社規則に定めています。